

氏名(本籍)	原 義彦 (長野県)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博甲第7082号
学位授与年月日	平成26年 3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	生涯学習施設の経営診断技法の研究 —公民館を中心として—

主査	筑波大学	教授	修士(図書館情報学)	平久江	祐司
			修士(教育学)		
副査	筑波大学	教授	博士(文学)	松本	浩一
副査	筑波大学	教授	文学修士	逸村	裕
副査	筑波大学	教授	博士(世界遺産学)	水嶋	英治
副査	青山学院大学	教授	博士(学術)	鈴木	眞理

論文の要旨 (2,000字程度)

本論文は、地域における生涯学習施設の中心的な施設のうち主として公民館を取り上げ、公民館利用の向上とともに地域の課題解決を意図する公民館経営診断技法の開発とその体系化を図ることを目的とする。また、公民館経営診断技法の開発の成果を図書館および博物館等の生涯学習経営診断技法の研究開発に有効な視点を提示することも本論文の二次的な目的である。

第1章序章では、研究の背景と目的、研究方法とその妥当性等について述べている。本論文では、経営診断を「経営および経営活動を定量的・定性的に分析し、総合的に経営の評価を行うとともに、経営上の欠陥についての改善勧告を行い、同時に将来に向けての戦略的路線の提言を行う一連のシステム」と定義し、そのための技法が経営診断技法であるとする。経営診断技法を研究枠組みに用いる理由としては、公民館を含む非営利組織においても経営および経営診断が必要かつ適用できる概念であること、日本における経営診断は中小企業診断の領域にその蓄積があり、公民館のような外部環境の諸条件の影響を受けやすい小規模経営の経営診断では中小企業診断の視点と方法が有効であること、公民館を含む公的施設には経営診断学が蓄積してきた民間企業の経営診断の視点が必要とされていること等があげられている。

第2章では、公民館の経営診断と評価の現状について述べ、図書館や博物館などの他の生涯学習施設における経営診断と評価の現状との比較分析を行い、ドイツやデンマークなどの成人教育機関における評価の取り組みについても紹介している。一般に経営診断のプロセスには、①診断対象の把握(情報の収集)、②経営上の問題点の同定(標本照合)、③経営上の問題点の決定(標本照合の妥当性の検討)、④改善案の提示があり、それぞれの内容を可能とする経営診断技法の開発が必要となる。こうした観点か

ら公民館における現状を検討し、他の生涯学習施設の現状との比較分析を行い共通点や相違点を明らかにしている。

第3章では、公民館の基本的な機能について整理するとともに公民館診断技法をどのように体系化するかについて論じている。公民館の機能には、人々の学習支援（公民館利用の充実）と地域づくり支援があることから、それぞれの目的に応じ、各診断のプロセスに対応させた公民館経営診断技法の開発を体系化するための、公民館経営診断の目的の枠組み、経営診断のプロセスに必要な診断作業の枠組みを提示している。そして、経営診断の体系化のための経営診断技法の開発に必要な文献調査とともに、質問紙及び聞き取り調査の概要を述べている。

第4章では、公民館経営診断技法の問題点を同定（標本照合）する経営診断技法として、公民館の利用促進のための経営診断技法の開発を行っている。ここでは、公民館の経営上の問題状況を表す7つの診断名（「条件整備の不良」「資源の活用不足」「事業の活用不足」、及びこれらの複合的な問題状況）を設定し、公民館が個々の診断名が示す問題状況に該当するかどうかを明らかにする経営診断技法を、数量化Ⅱ類、及び判別分析を用いて開発している。また、7つの診断名の中から問題状況として最もあてはまりの度合い（尤度）の大きい診断名を推定する経営診断技法を、最尤法を用いて開発し、これらの経営診断技法を複合的に活用することの意義を述べている。

第5章では、経営上の問題点を同定する技法として、公民館利用の定性的側面である利用形態に焦点を当て、利用形態の推移に基づく経営診断技法の開発を行っている。ここでは、公民館の主催事業参加者とグループ・団体等での利用者の相対比を表す「主催事業参加者・グループ利用者比率」を用いて、利用形態の推移の4類型を示すとともに、その推移に対する主催事業（内容、対象）、公民館の地理的要因、地域の他の生涯学習施設、及び他の生涯学習施設との連携の影響を明らかにした。そして4類型ごとに利用形態の推移を予測した公民館経営の具体的な事項を提示する経営診断の方法を提示している。

第6章では、公民館の地域づくり支援の観点からみたときの経営上の問題点を同定する経営診断技法として、顧客満足度分析の方法を用いた経営診断技法を宮崎市立公民館の利用者、住民、職員等の調査結果に基づいて開発している。この経営診断技法では、三者に共通して重要性の高い公民館の地域づくり支援の項目を用いて、三者それぞれの重要性と満足度の意識とその差を比較することによって問題を同定することを可能にしている。

第7章では、公民館経営の問題状況をより具体的に示す診断名（診断ラベル）と改善・整備による成果の分類（成果ラベル）、及び公民館の改善・整備の内容を示す分類（改善・整備ラベル）の対応関係（リンクージュ）を作成し、これらと公民館の運営と事業の改善・充実についての事例調査の結果を照らし合わせて、公民館経営におけるリンクージュについて検討している。

第8章結論では、本論文の成果として、公民館経営診断技法の体系化の枠組を提示したこと、公民館経営診断の目的に対応した個々の経営診断技法を開発し、経営上の問題点を同定することを可能にしたこと、個々の経営診断技法の複合的活用により個々の経営診断技法の限界を補完できることを示したこと、公民館経営診断技法の開発方法が図書館や博物館など他の生涯学習施設にも十分活用できることを示したことなどの点について論じ、最後に公民館経営診断技法の課題についても言及している。

審 査 の 要 旨 (2,000 字以上)

【批評】

本論文の新規性は、経営診断技法という生涯学習施設においてこれまでほとんど行われていない新たな評価・改善の手法を開発し、その適用可能性を検討した点にある。こうした経営診断技法の開発は、大きく経営診断技法の体系化、個々の経営診断技法の開発、経営改善への適用という3つの段階からなる。ここでは、公民館の経営診断技法の体系化、開発、適用の3つの観点を中心に批評を行う。

まず、経営診断技法の体系化については、主に第3章において論じられている。筆者は公共図書館の基本的機能を1990年代以降の告示、答申、報告を基に(1)学習支援機能と(2)地域づくり支援機能の2つにまとめることができるとし、地域課題の解決と地域づくりを支援する公民館の目的と機能との関係性を整理し、両者の相互関係性の中に公民館経営の独自性を見出している。そして経営診断の目的として公民館利用の充実（利用促進と利用形態）と地域づくり支援の充実を設定した。また、経営診断技法開発の条件として(1)公民館の目的あるいは目標の達成に向けた経営活動にかかわる経営診断が可能であること、(2)経営診断の各プロセスで求められる診断作業が可能なることの2点をあげている。これらの目的と条件を備えた経営診断技法を開発することによって経営診断技法の体系化が可能であるとする。そして、公民館経営診断の枠組みとして、診断名、改善・整備の方法、改善・整備に基づく成果の3側面からなる枠組みを提示し、診断技法の開発は3者の対応関係（リンケージ）を確立することであるとした。こうした公民館経営診断技法の体系化のための理論的な検討過程は妥当であり、また学術的にも意義のあるものと判断できる。しかしながら、経営診断技法の開発においては、公民館活動の全領域を対象としたものではなくいくつかの前提が設定されており、経営診断技法の理論的枠組みとしての限界も指摘できる。

個々の経営診断技法の開発については、第4章と第5章及び6章において論じられている。まず、公民館の利用促進を目的とした経営診断技法の開発では、診断学固有の方法論が確立されていないため、筆者は医学の分野で用いられている多変量解析(数量化Ⅱ類と判別分析)を用いて経営診断のための判別関数式を作成し、公民館219館の経営状況を示すデータから「条件整備の不良」、「資源の活用不足」、「事業の活用不足」及びこれらの合併症の7つの診断名に対して「問題ない」、「やや問題状況にある」、「問題状況にある」の判別を可能にする経営診断技法を開発している。次に、これらの7つの診断名の中から最も可能性の高い診断名を特定するための経営診断技法として、最尤法を用いた経営診断技法の開発も行っている。これらの診断技法については、経営診断技法の開発に用いられた標本数も多くその開発過程も妥当であり、これらの経営診断技法の信頼性は高いものと判断されるが、判別関数の説明変数が多いことや最尤法の正答率がやや低いなどの問題点も指摘でき、さらなる精緻化が求められる。また、公民館の地域づくり支援の経営診断技法の開発では、宮崎市立公民館の利用者、管内住民、公民館職員を対象にして、公民館のアウトカムとして教育・学習、文化、芸術活動の促進、働くことの充実、居住意識、地区の連帯感の向上、交流の促進、家庭生活の充実の観点を設定し、公民館の基本的機能を学習機会の提供、自発的な学習活動の支援、情報提供・学習相談、地域活動の拠点としての働きの機能として、これらが地域づくりに与える影響について質的な調査を実施している。そして重要度と満足度の回答データから重要度が共通に高い項目を活用し、公民館の4つの機能の重要度と満足度の平均得点の3者を軸とする3次元の分布状況から視覚的に判定する経営診断技法を開発している。この診断技法は、公民館のアウトカム評価のひとつの手法といえるもので、これまでアウトプット評価が中心であった公民館評価に新たな観点からの評価手法を導入していこうとするものである。これらの経営診断技法の開発過程は適切であり、有効性は高いものであると判断できる。

経営診断技法の適用については、これまでに開発した経営診断技法は経営診断のプロセスの中で問題点を特定し、診断名を決定するための技法であり、こうした経営診断技法を経営改善に効果的に用いるためには、診断名（診断ラベル）、改善・整備の方法、改善・整備の成果の内容（カテゴリ）が明確にされ、相互の対応関係（リンケージ）があらかじめ設定されていることが必要である。第7章ではこれらの内容（カテゴリ）の作成のための枠組みが検討され、これらのリンケージの構築のあり方が示されている。そして、これらを基に公民館4館を対象に事例分析を行っている。このように理論的な枠組みの検討と具体的な事例分析の両面から検討し、リンケージを提示している点は評価できるが、事例分析は部分的であり、作業仮説にとどまっており、診断名の精緻化が求められるといえる。

以上を総括すると、本論文で開発された経営診断技法は、公民館のすべての経営活動を対象とするものではなく、その一部に適用できるものであること、詳細な診断名の開発や診断名、整備・改善、成果のリンケージの精緻化など今後の課題が残るものの、公民館経営診断技法の体系化の枠組を提示し、経営改善に有効な経営診断技法を開発しその適用可能性を示したことや公民館経営診断技法が他の生涯学習施設の経営改善にも十分活用できることを示したことなどの多くの有意な成果が得られており、博士論文として十分な内容を持つものであると判断できる。

【最終試験結果】

平成26年1月28日、図書館情報メディア研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き「図書館情報メディア研究科博士後期課程の学位論文の審査に関する内規」第12項第2号に基づく最終試験を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

【結論】

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。